

別表

事業内容、実施主体、採択要件	対象経費	補助率等
<p><b>【事業内容】</b> 6次産業化等に取り組む農林畜水産業者等が開発した6次化商品の量産に取り組む際に必要となる加工機器等の導入に必要な経費を補助する。</p> <p><b>【実施主体】</b> ・農林畜水産業者（※1）3戸以上で構成する団体・法人（※2） ・農業協同組合、農業協同組合出資法人等</p> <p>※1：農林畜水産業者が主たる構成員であり、中小企業基本法第2条第5項に該当する事業者。 ※2：ただし、令和2年度以降の熊本県農産物加工コンクール入賞者も、これに該当するものとみなす。</p> <p><b>【採択要件】</b> 本事業を実施する場合には、次に掲げる要件を満たすものであること。</p> <p>1 導入する機器を用いる主たる加工品の原材料の50%以上について、県産農林畜水産物を使用すること。</p>	<p>1 6次化商品の量産に取り組む際に必要となる加工機器等の導入経費（1台あたり税込1,000千円以下のものに限る。但し、中古機械は対象外とする。）</p> <p>2 1の機械・機器の使用に伴う付帯設備機器等経費</p> <p>3 1の機械・機器の設置に必要な工事費</p>	<p><b>【負担割合】</b> 県 1/2以内</p>